y.uでんわ利用特約

Y. U-mobile e株式会社(以下、「当社」といいます)は、y.uでんわ利用特約(以下、「本特約」といいます)を以下のとおり定め、これによりy.uでんわ(以下、「本オプション」といいます)を提供します。なお、用語の定義および本特約に記載のない事項は、y.u mobile利用規約の定めにもとづくものとし、本特約とy.u mobile利用規約が抵触する場合は本特約が優先して適用されるものとします。

第1条 (用語の定義)

本規約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

用語	用語の定義
申込者	当社が指定する方法にて本オプションへのお申し込みを行った契 約者をいいます。
オプション契約者	申込者のうち、当社が承諾し、当社所定の手続きを完了し、利用 契約を締結し、本オプションの料金を負担する者をいいます。
ユーザー	オプション契約者、追加SIM契約者および利用者のうち本オプ ションを利用する者の総称をいいます。
利用契約	本特約にもとづき、当社とオプション契約者との間に締結される 本オプションの提供に関する契約をいいます。
対象通信サービス	y.u mobile利用規約にもとづき提供する通信サービス「y.u mobile」をいいます。

第2条 (本オプション概要)

1. ユーザーは、本オプションは、オプション契約者が選択したプランごとに以下各号に 定めるオプションを受けることができます。なお、音声通話を利用する契約者はいずれか のプランを選択する必要がございます。

(1) ベーシック

対象通信サービスに付帯して提供する専用の無料アプリ(以下、「本アプリ」といいます)を利用した第三者課金発信による日本国内の音声通話料が以下に定める料金となります。

通話料	国内通話	30秒あたり11円(税込)

(2) 10分かけ放題

第7条(利用料)に定める月額利用料金をお支払いただくことにより、本アプリを利用した第三者課金発信による日本国内間の音声通話が1回あたり10分まで無料となるサービスです。なお、通話の回数に制限はありません。ただし、10分を超過した場合の通話料は以下に定める料金となります。

通話料	超過時	30秒あたり11円(税込)

(3)無制限かけ放題

第7条(利用料)に定める月額利用料金をお支払いただくことにより、本アプリを利用した第三者課金発信による日本国内間の音声通話が全て無料となるサービスです。なお、通話の回数に制限はありませんが、1通話あたり2時間を超える長時間通話となった場合は、一度回線を切断させていただく場合がございます。

- 2. 本アプリを利用せずに発信した場合、本オプションの適用対象外の音声通話となり、通話料はy.u mobile利用規約に定める通常の料金となります。
- 3. 本アプリを利用したワイドスター通信の場合の通話料は、以下に定める料金となります。

通話料	ワイドスター通信	30秒あたり11円(税込)

- 4. 国際電話の場合、本オプションはご利用いただけません。
- 5. 本オプションの対象外となる発信(個別規定にて定めます)がございます。ユーザー
- は、個別規定を確認のうえ、あらかじめ承諾するものとします。

第3条(本特約の適用)

当社は、y.u mobile利用規約の定めに準拠して、本特約を変更することがあります。この場合、本オプションの利用条件は変更後の本特約によります。

第4条(お申し込み)

- 1. 申込者は、本特約に同意のうえ、当社の別途定める手続きに従い、y.u mobileのお申し込みと同時、または、y.u mobileの契約後に本オプションの利用契約を申し込むものとします。
- 2. 当社は、利用契約のお申し込みがあったときは、必要な審査、手続きを経た後に、これを承諾するものとします。
- 3. 当社は次の場合、お申し込みを承諾しないこと、または承諾を取り消すことがあります。

- (1) 利用契約お申し込みの際の申告情報に、虚偽の記載、不備があったとき、その疑い が濃厚であると当社が判断したとき
 - (2) 申込者が、利用料のお支払を怠る恐れがあると当社が判断したとき
- (3)過去に、申込者がy.u mobile利用規約、または、本特約に違反した事実があったとき
- (4) 申込者が法人のとき
- (5) 利用契約の解除を行った日が属する月に、再度本オプションのお申し込みを行ったとき
- (6) その他、当社がお申し込みを承諾できないと判断したとき
- 4. 他社のプレフィックス型通話サービス(電話番号の前にプレフィックス番号を付けて発信するサービス)をご利用いただいている場合、お申し込みいただけないことがございます。

第5条(利用契約の単位)

- 1. 本オプションは、y.u mobile音声通話 S I Mを選択した契約者のみお申し込みいただけます。
- 2. 本オプションは、音声通話 S I M 1 枚あたり、1 利用契約を締結します。

第6条(本オプションの利用)

- 1. 本オプションの利用開始日は、当社が申込者から第4条(お申し込み)に定める利用契約のお申し込みを受け付け、本オプションの提供に必要となる登録を完了した日とします。
- 2. 本オプションは、本アプリをインストールのうえ、本アプリを利用して発信することでご利用いただけます。
- 3. 本オプションのプランを変更した場合は、当該プラン変更の申込日が属する月(以下「申込月」といいます)の翌月より新しいプランが適用されます。申込月は、プランの変更が適用されず、変更前のプランでのご利用となります。

第7条(利用料)

1. 本オプションの利用料は、以下のとおりです。

プラン名称	単位	月額利用料(税込)
ベーシック	音声通話SIM1回線ごとに	月額無料
10分かけ放題	音声通話SIM1回線ごとに	5 5 0円
無制限かけ放題	音声通話SIM1回線ごとに	1,400円

- 2. 本オプションの月額料金の課金開始月は、第6条(本オプションの利用)に定める利用開始日が属する月とし、利用料の日割りは行いません。利用契約の解約月の利用料についても、日割りは行いません。
- 3. 料金その他の債務について支払期日を経過してもなお支払がない場合、オプション契約者は、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を、延滞利息として支払うものとします。
- 4. 当社は、オプション契約者にお支払いただいた利用料については、いかなる事由であっても返金に応じないものとします。
- 5. 事由の如何を問わず、利用契約が終了した場合における本オプション利用中にかかる オプション契約者の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるま で消滅しません。

第8条(オプション契約者からの解除申出)

- 1. オプション契約者は、本オプションの解除を希望されるときは、当社所定の方法で、当社に対して本オプションの解除を申し出るものとします。
- 2. y.u mobileサービスそれ自体の利用契約が解除された場合、本オプションの利用契約も同時に解除されるものとします。

第9条(当社が行う本オプションの利用契約の解除)

当社は、ユーザーが本特約およびy.u mobile利用規約のいずれかの定めに違反しその事実が当社の業務の遂行上著しい支障を及ぼす場合、またはそのおそれがある場合、ユーザーの本オプション利用契約を解除することがあります。

第10条(本オプション本サービスの廃止)

- 1. 当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法によりオプション契約者に通知することにより、本オプションを廃止することができます。当社が本オプション本サービスを廃止した場合、同時にオプション契約者は本オプションを利用することができなくなります。
- 2. 当社は、前項にもとづく廃止によりユーザーに損害等が生じても、一切責任を負いません。

付則

2020年3月12日施行

2020年10月1日改定

- 2021年3月1日改定
- 2021年12月1日改定
- 2022年1月1日改定
- 2022年1月14日改定